

異動等手続きスケジュール【2019年度】

手続は期限に関わらず速やかに行ってください。なお、不備等があった場合は手続きが遅れる可能性もありますので、ご了承ください。
学籍異動(留学を含む)に伴う手続(休止、退学等)については、期限を徒過した場合でも必ず行ってください。

振込月 (手続反映月)	振込日	提出締切 (手続内容により異なります)		提出締切日にかかる注意点
		休止・退学・ 辞退・口座変更・ 改氏名 (原則、振込月の 前月下旬)	復活・月額変更等 左記以外 (原則、振込月の 前月初旬)	
4月	4月19日(金)	4月3日(水)	3月5日(火)	
5月	5月16日(木)	4月24日(水)	4月3日(水)	
6月	6月11日(火)	5月23日(木)	4月26日(金)	
7月	7月11日(木)	6月21日(金)	6月3日(月)	
8月	8月9日(金)	7月23日(火)	7月3日(水)	
9月	9月11日(水)	8月22日(木)	8月6日(火)	
10月	10月11日(金)	9月20日(金)	9月3日(火)	
11月	11月11日(月)	10月22日(火)	10月3日(木)	
12月	12月11日(水)	11月21日(木)	11月1日(金)	
1月	1月10日(金)	12月16日(月)	12月3日(火)	【2020年3月満期者】「第一種奨学金返還方式変更届」「第二種奨学金利率の算定方法変更届」提出締切日
2月	2月10日(月)	1月22日(水)	12月27日(金)	【2020年3月満期者】最終振込月(2・3月分まとめて交付) 【2020年3月満期者】「奨学金貸与月額変更届」「第二種奨学金貸与期間延長届」提出締切日 【緊急採用(第一種)貸与者】「奨学金継続届」提出締切日
3月	3月11日(水)	2月20日(木)	2月3日(月)	【2020年3月満期者以外】2019年度内の変更の「奨学金貸与月額変更届」提出締切日→これ以降の提出は翌年度4月が始期

【留学奨学金継続届について】

- ・「留学奨学金継続届」提出締切は、原則、留学を開始する日の前日の属する月の3日です。

【機関保証への変更について】

- ・人的保証から機関保証への「保証変更の依頼書」提出締切は、原則、切替月の前々月の3日です。
 ※貸与中の保証変更については、3・4・5月の変更月はありません。
 また、貸与終了(予定)者の保証変更については、3・4月の変更月はありません。
 ※「特に優れた業績による返還免除」を希望する場合は、2月が最後の変更月です。